

平成26年度第1回秋田市公立大学法人評価委員会 議事概要

I 日 時 平成26年4月21日(月) 午前11時～午後12時10分

II 会 場 秋田市庁舎議場棟1階 第二委員会室

III 出席者 【委 員】 野田 敏明 委員長
鏡 隆千代 委員
小田 信之 委員
佐野 元彦 委員
堀井 照重 委員

【評価委員会事務局】

工藤企画財政部長
柿崎企画財政部次長
坂本企画調整課参事
千田企画調整課課長補佐
加藤主席主査、佐藤主事

IV 配付資料 検討資料1 公立大学法人秋田公立美術大学の用務実績に係る評価の
進め方および手法について
検討資料2 秋田公立美術大学財務諸表の承認について(案)
検討資料3 経営努力認定の考え方について
参考資料1 公立大学法人秋田公立美術大学 平成26年度 年度計画

V 議事経緯

開 会

事務局

ただいまから平成26年度第1回「秋田市公立大学法人評価委員会」を開会する。

全委員のご出席をいただき、本委員会条例に規定されている定足数を満たしていることを報告する。

事務局の市職員を紹介する。

(出席者紹介)

それでは、会議の進行を、委員長にお願いする。

委員長

次第にしたがって議事を進める。

第1の議題である、公立大学法人秋田公立美術大学の業務実績に係る評価の進め方および手法について、説明をお願いします。

【議事(1) 公立大学法人秋田公立美術大学の業務実績に係る評価の進め方および手法について】

事務局

(検討資料1、2に基づき説明)

委員長

それでは、ただいまの事務局の説明に対して、ご意見をいただきたい。

委員 財務諸表については監査法人の指導があるのか。

事務局 監査法人がコンサルタントとして指導を行っている。

委員長 今回は、各評価委員会開催の前に資料を見て意見を言っていたかという作業が必要となる。

委員 金沢市公立大学法人評価委員会資料の論点整理表を見ると、各ページの下に意見や質問が出ているが、これは事前レベルの内容と理解してよろしいか。

事務局 6月までに評価委員からいただいた意見および事務局の質疑の原案をまとめて、必要な項目に付け加えている。

委員 それを論点整理表に記載した上で、評価委員会が開かれる形になるということか。

事務局 そのとおりである。

委員 大学内部の体制として、自己評価は事務局が中心となって作成し、返ってきた評価についても、事務局、学長、理事会メンバーは見ると思うが、自己評価や評価方法、評価委員の評価に関する疑問は、教職員に伝わっていない部分があるのではないか。

大学の運営において、自己評価や評価委員会の評価を学内で情報共有し、全学的に次につながると非常によいと思う。

委員長 評価後、大学としてHP等で内外に評価結果を見てもらうようになると思う。内容は教育、研究、地域貢献等、教員の活動をまとめたものになると思うので、教員には関心を持って見ていただきたいし、また、見るのではないか。

委員 管理職や大学幹部は重要視し、問題意識を持って取り組んでいると思うが、一般の教職員にも当事者意識をもって取り組んでもらいたい。

大学事務局と評価委員が労力をかけて取り組む評価なので、大学側でそれを活用して、実際の運営の質、教育の質の向上に役立てていく体制を作って欲しい。

委員長 7月の第一週に開催する第2回評価委員会の時に、大学側が自己評価した資料にもとづいて説明する予定である。そこで直接大学側に質問する機会がある。

委員 最初が肝心であり、我々評価委員の責任は大きい。現場の教職員に対するフィードバックも含めて、初年度の評価が大事である。

委員長 評価委員の責任は大変大きい。

委員 大学の中の組織運営において、学長から末端の教職員まで円滑に意思疎通をはかり、トップの運営方針に沿って動いてもらうようなインセンティブメカニズムをどう構築していくのが重要である。開学初期の現在は、仕組みを作り上げていく出発点という感じがするが、効果的な仕組みを作って、大学の中でうまく利用してもらいたい。

コストとベネフィットのバランスという問題はあるが、大学全体としての自己評価以外にも、大学内の各組織やグループ、各職場ベースで同じような目標設定と自己評価があると、大学全体として目標達成に向かう力が強くなっていくのではないか。

委員 実績を報告してもらい、内容があまりよくない場合は、評価委員会が修正するようにという意見を出し、翌年の計画に反映してもらいたい。

委員 PDCA サイクルを回すと言うが、Plan (P) があって、Do (D) まではするが、Check (C) するところは少ない。Checkをして、それを次のAのActionにつなげていく、大学の中でその仕組みを作っていたきたい。それが、次のプランや中期計画につながっていくと思う。

委員長 中期計画の6年間の評価に最終的になるわけであるが、25年度についての疑問点や、もっと発憤してもらいたいことをフィードバックして、それが6年間の中期計画の完成版になればよい。

財務諸表について、実際にコンサルタントがまとめているのか。

事務局 まだ決算が出ていない大学であるので、コンサルタントにお願いをしている。

実績評価については、4月から大学で原案作成に取りかかり、その作業の中で教員も文書作成をしており、教職員一丸となって評価に取り組んでいる。

金沢美術工芸大学は平成22年度から法人になっており、初年度は委員会が評価を修正したが、次年度以降はある程度狙いが絞られ、安定して評価ができたと聞いている。

委員長 業務実績に係る評価の進め方および手法については、非常に重要な責務があるということと、具体的にいくつかのチェックポイントがあることの2点が出たと思うが、今後、事務局から資料を提供してもらい、各委員に意見を出してもらいたい。

では、次の議題に入る。

【議事(2) 経営努力認定の考え方について】

事務局 (検討資料3に基づき説明)

委員長 経営努力認定の考え方について、意見を願います。

委員 「経営努力認定の考え方」の1のところ、※印の中の「受託研究等収益など自己収入による収益等」については意味がわかるが、「授業料収益、

入学料収益」については、入学者が多いと経営努力とするというのはどうか。

事務局 入学者が増えれば収益は増えるが、費用もかかり、教育の質もあるので、説明できる範囲で利益が出れば経営努力としていいのではないか。

委員 会計上は、損益計算書で右側と左側にそれぞれの項目があって、引き算して最後に剰余金の原資が出てくると思うが、右の項目と左の項目が個別に対応しているわけではない。経営努力認定の考え方においては、剰余金が右側のどの項目から出てきたかという議論をしているが、そういうことが出来るのか。

事務局 大学が個々の事業に関する資料を用意して、経営努力による剰余であることの説明をすることとなる。

委員 5年経てば一般的な積立金として市に返還しなければいけないという意味もあると思う。

目的積立金の説明の中に、「次年度以降、中期計画で定めた剰余金の使途」とあるが、中期計画で剰余金の使途をきちんと定めていたのか。

事務局 ファイル資料1の13ページに「第10 剰余金の使途」の記載がある。

委員 了解した。

委員長 この経営努力認定の考え方については、国立大学法人、公立大学法人ともに同様の考え方であると思うので、いいのではないか。

では、確認していただいたということによろしいか。

次第のその他「平成26年度 年度計画」について、説明をお願いする。

【その他(1) 公立大学法人秋田公立美術大学 平成26年度 年度計画】

事務局 (参考資料1に基づき説明)

委員長 平成26年度の年度計画については、委員会としては意見を言うことはないが、25年度の年度計画を評価するときの参考として、非常に大きな意味を持つ計画であるので、読んでいただきたい。

委員 数値について、「FD取組事例数：2件以上」、「科研費申請数：8件以上」などとあるが、数値の根拠となるものを用意して欲しい。

事務局 了解した。

平成26年度の年度計画は最終的には来年度に実績評価をするが、既存の実績に対し、業務の効率化等で頑張ると達成できるレベルを記載しているものである。

委員 大学の規模によると思うが、「科研費申請数：8件」という数値が多い

のか少ないのかわからない。

委員

科研費に関する目標を決める場合、獲得数ではなく、申請数を目標にするのが一般的であるのか。

委員長

美術系の場合は、科研費が仕組みとしてまだ成熟していない実態があると思う。

大学の教員が努力をしなければいけない時代である。

平成25年度を評価して、意見があればそれを27年度に反映させていくのがよいのではないか。

以上で本日の審議を終了する。

【その他(2) 平成26年度第2回委員会の日程等の説明】

事務局

それでは、第2回委員会の日程について、事務局から説明をする。

事務局

平成26年7月上旬に第2回評価委員会を開催する予定である。

内容については、平成25年度業務実績に係る評価について、質疑応答をする予定であり、大学法人が出席して説明をしてもらうこととしている。

第1回会議録については、まとめ次第、電子メールで送付するので、確認していただきたい。

※ 委員長が、各委員のスケジュールを確認し、第2回および第3回委員会の開催日程を、それぞれ7月1日（火）と8月8日（金）とした。

事務局

平成26年度第1回秋田市公立大学法人評価委員会を終了する。

閉 会

VI 次回開催

第2回：平成26年7月1日（火）

第3回：平成26年8月8日（金）